

第2次からの変更点と重要なお知らせ

① 初回の入金時期が5月中旬になります

実績報告（請求申請）後、15日までに補助金センターで審査完了した場合は月末入金、月末までに審査完了した場合は翌月15日入金となりますが、**4月末審査完了分までは全て5月中旬の入金**となります。

また、**概算払請求**についても**初回入金が5月中旬**となるため、概算払いをご希望の場合は「5月パターン」「6月パターン」での値引きをご検討ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどお願い申し上げます。

実績報告（請求申請）

例) 4月15日 審査完了 ⇒ **5月中旬入金**
4月30日 審査完了 ⇒ **5月中旬入金**
5月15日 審査完了 ⇒ 5月末入金

概算払請求

例) 値引き検針月：3月パターン ⇒ **5月中旬入金**
 値引き検針月：4月パターン ⇒ **5月中旬入金**
 値引き検針月：5月パターン ⇒ 5月末入金

② 事業者支援金が変更になりました

事業者の皆様からの貴重なご意見をしっかりとお届けした結果、改善を実現することができました。

第2次では一律60,000円の支援金でしたが、第3次ではその事業者が料金値引きを実施した契約数に応じて支援額が決まります。

詳細は3ページをご確認ください。

第2次からの変更点と重要なお知らせ

③ 北海道からの支援による値引きと実施する旨の明示の方法として、チラシ等による消費者への事前告知も可能となります

「A5チラシ」または「A7チラシ」を、検針票や請求書配布のタイミングと**同時または事前**に消費者へ告知していれば、検針票や請求書へ「北海道からの支援による値引き」のコメントは未記載でも構いません。

また、告知方法は消費者への**メール配信**でも結構です。
ただし、ホームページ上のお知らせ等への記載だけでは認められませんので、必ず**個別配信**をするようお願いします。

※メール配信ができない消費者へはチラシの配布を行い、必ず全ての消費者へ告知を実施してください



例) 消費者戸数が**100戸**の場合
メール配信：**80戸**
チラシ配布：**20戸**

④ 実績報告時の対象消費者一覧表は、必要事項が確認できるものであれば事業者独自のフォーマットでの提出でも可能です

下記に記載の必要事項が記載されているものであれば、**事業者独自のフォーマット**で提出いただけます。

- 社名
- 顧客コード又は氏名 ※前回値引き時と同じ内容を記入
- 事業所名(※)
- 値引き月
- 枚数
- 値引き金額
- ガス区分
- 値引き後請求額
- 前回請求額 ※新規事業者は前回請求額が必要です

※本社一括で交付申請の場合は対象消費者一覧表は事業所毎でご提出願います

提出予定のフォーマットが条件を満たすかどうか、事前に補助金センターへご確認をお願いいたします

■ 値引き支援額

前回と同じ

消費税は不課税

一般消費者等（1契約（戸）につき） **2,000円**（税抜）を値引き支援

■ 事業者支援額

今回は

消費税は不課税

値引き実施消費者戸数によって決定

※ 1事業者ごとの支援金のため、支店・営業所毎ではありません

1 事業者あたりに交付する支援金の額は、その事業者が料金値引きを実施した契約数（値引き実施戸数）に応じて、以下のとおりとなります

値引き戸数	事業者支援額
300戸以下の場合	一律 60,000円
301戸以上10,000戸以下の場合	値引き戸数に20円を乗じた額に54,000円を加えた額 ⇒ 301戸：60,020円～10,000戸：254,000円
10,001戸以上の場合	一律 254,000円

※ 支援額の具体例は次のページをご参照ください

■事業者支援額 詳細例

値引き戸数	事業者支援額
300戸以下	<u>一律 60,000円</u>
301戸	<u>60,020円</u> (301戸×20円 + 54,000円 = 60,020円)
350戸	<u>61,000円</u> (350戸×20円 + 54,000円 = 61,000円)
500戸	<u>64,000円</u> (500戸×20円 + 54,000円 = 64,000円)
1,000戸	<u>74,000円</u> (1,000戸×20円 + 54,000円 = 74,000円)
3,000戸	<u>114,000円</u> (3,000戸×20円 + 54,000円 = 114,000円)
5,000戸	<u>154,000円</u> (5,000戸×20円 + 54,000円 = 154,000円)
10,000戸	<u>254,000円</u> (10,000戸×20円 + 54,000円 = 254,000円)
10,001戸以上	<u>一律 254,000円</u>